

ユニモールイベントスペース利用規定

- | | |
|------------|---|
| 1.目的 | この規定はユニモールイベントスペースの施設・設備を利用するにあたり、ユニモールの情報発信の場として来街者に良質の環境を提供するため、利用される皆様に厳守して頂きたい事項を定めるものです。 |
| 2.利用可能スペース | ユニモール イベントスペース |
| 3.利用時間 | 7：00～22：30 |
| 4.利用期間 | 特に制限はありません。 |
| 5.利用制限 | <p>下記のいずれかに該当する場合には利用をお断りいたします。</p> <ul style="list-style-type: none">① 試飲・試食などについてはご相談ください② ギャンブル・消費者金融に関するもの③ 公序良俗に反すると認められるもの④ キャッチセールスなどの悪質商法に類すると認められるもの⑤ 火気・危険物を使用するもの⑥ BGMや音声の出る機器を使用するもの⑦ 利用者に反社会的勢力とのかかわりが認められるもの⑧ その他管理運営上不適当と認められるもの⑨ 金銭の授受が発生する内容のものは3ヶ月以上前にご相談ください |
| 6.利用手続き | |
| (1) 申込受付 | <ul style="list-style-type: none">① 利用希望日の半年前から受け付けます② ユニモールまで、利用希望日の空き状況確認を行ってください③ イベント企画書を提出し、仮予約を行ってください |
| (2) 事前協議 | <ul style="list-style-type: none">① ユニモールとの事前協議を遅くとも30日前までに行ってください② 地下街使用申込書、イベント企画書、会場レイアウト図面を提出してください |
| (3) 利用承諾 | 利用に問題が無いと判断した場合、利用を承諾します。 |
| (4) 承諾取消 | <p>次の項目に該当する場合は、すでに承諾している場合や利用中であっても承諾の取消もしくは中止をさせていただくことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none">① 申込書に虚偽の記載事項があった場合② 協議承諾内容に反する、または著しく相違する場合③ 利用に関する権利を第三者に譲渡あるいは転貸した場合④ その他本規定に違反したとき |

7.利用料金

- | | | | | | | | |
|---------------------|--|---------------------|----------|--------------------|----------|---------------|---------|
| (1) 料金 | 場所により異なる | | | | | | |
| (2) 支払方法 | 利用日の前々日までに、銀行振込又は現金にて全額お支払いください。なお、銀行振込の場合は、振込手数料を利用者にてご負担ください。 | | | | | | |
| (3) キャンセル | 利用承諾後のキャンセルについては次の区分に従いキャンセル料を申し受けます。 <table border="0"><tr><td>① 利用予定日の14日前から8日前まで</td><td>利用料金の30%</td></tr><tr><td>② 利用予定日の7日前から2日前まで</td><td>利用料金の50%</td></tr><tr><td>③ 利用予定日の前日、当日</td><td>利用料金の全額</td></tr></table> | ① 利用予定日の14日前から8日前まで | 利用料金の30% | ② 利用予定日の7日前から2日前まで | 利用料金の50% | ③ 利用予定日の前日、当日 | 利用料金の全額 |
| ① 利用予定日の14日前から8日前まで | 利用料金の30% | | | | | | |
| ② 利用予定日の7日前から2日前まで | 利用料金の50% | | | | | | |
| ③ 利用予定日の前日、当日 | 利用料金の全額 | | | | | | |

8.運営管理

- | | |
|----------|--|
| (1) 設営撤去 | <p>① 会場の設営撤去は、事前打ち合わせに基づいて利用者において実施してください。作業時間は7：00～22：30とします。なお、一般の通行者の邪魔にならないよう十分に注意し、また、地下街店舗の営業に支障をきたさないよう、十分に配慮してください。</p> <p>② 作業開始および終了は、必ず防災センターにご連絡ください。</p> |
| (2) 清掃 | <p>① 利用期間中および利用終了後の清掃は利用者において行ってください。</p> <p>② 利用終了後の点検で確認を行い、特別清掃の必要が生じた場合は、利用者側に通知のうえ実施します。この実費につきましては利用者にご負担いただきます。</p> |
| (3) 現状回復 | 利用終了後は直ちに持ち込み機材等を撤去し、現状回復を行ってください。 |
| (4) 会場整理 | <p>① 会場内外の整理、誘導、警備等については利用者において責任をもって行ってください。</p> <p>② 整理、警備にあたる要員は必ず指定の腕章等を着用してください。</p> <p>③ イベントの開始、終了時は、必ず防災センターへご連絡ください。</p> <p>④ 利用に伴い生じた人的、物的な一切の事故等につきましては、利用者の責任において処理していただきます。</p> |

9.その他

利用に関し、この規定に定めるもののほかは、(株)ユニモールの指示に従ってください。